# 令和6年度取組評価シート(第7期北谷町障害福祉計画)

#### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

成果目標(P)	施設入所者の地域生活への移行を進めるために、令和8年度(2026年度)末の削減見 込み目標値を2人とします。また、令和5年3月31日時点の入所者数29人の6%にあ たる2人の地域移行を目指します。					
成果指標	項目	令和4年度 (基準値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	
	施設入所者の削減	29人	25人 ( <b>▲</b> 4人)		27人 ( <b>▲</b> 2人)	
(D)	入所施設からの地域移行者数	2人	0人		2人	
評 価 (C)	地域移行支援・地域定着支援において多職種が連携し支援を行えた。					
今後の取組(A)	今後は、入所施設からの地域移行が進みにくい現状を整理し、必要な社会資源の確保に努めることで、地域で安心して生活ができる環境整備を推進する。					

#### (2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

成果目標(P)	は、は保されたシステムを構築するために、保健、福祉、医療関係者による協議の場を 置することとしています。 ・本町では、平成29年度に「北谷町精神障がい者の医療・保健・福祉連携会議」を設置し、平成21年度より「特神障害にも対応した地域気持なアシステムの投議の提展とし					
	項目	令和4年度 (基準値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度(目標値)	
成果	保健、医療、福祉関係者によ る協議の場の設置	単独設置済				
指標	開催回数	年2回	年2回		年3回	
(D)	参加人数	8人	11人		7人	
	目標設定・評価の実施回数	年1回	年1回		年1回	
評 価 (C)	精神障害者の医療・保健・福祉連携会議」を活用し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに基づいた関係機関等との連携を行うことができた。					
今後の取組(A)	地域包括ケアシステムに基づいた関係機関等との連携を継続して推進する。					

## (3)地域生活支援拠点等の機能強化

成果目標	・国の指針では、障がいのある人等の地域での暮らしを担保し、自立を希望する方への 支援を進めるため、「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人 材の確保・養成」「地域の体制づくり」を行う『地域生活支援拠点等』について、県や近隣 自治体、関係事業所等との連携・調整の上、そのあり方を検討し、整備を行うこととして います。 ・本町においては、地域における複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」の整					
(P)	「毎月においては、地域における複数の機関が対担して機能を担う「面内歪偏至」の歪 備手法を用い、「相談」「緊急時の受入れ・対応」を優先的に整備し、令和2年度(2020 年度)末に単独設置をいたしました。令和8年度までに、その他の「体験の機会・場」、 「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」機能の確保及び強化を行います。					
	項目	令和4年度 (基準値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	
	地域生活支援拠点の整備	単独設置済 (面的整備)				
成	コーディネーターの配置人数	4人	3人		4人	
果指	運用状況の検証及び検討	年1回	未実施		年1回	
標 (D)	強度行動障害者への支援体 制の整備	未整備	未整備		整備済	
(D)	「体験の機会・場」機能の確保	未整備	未整備		整備済	
	「専門的人材の確保・養成」機能の確保	未整備	未整備		整備済	
	「地域の体制づくり」機能の確 保	未整備	未整備		整備済	
評 価 (C)	・事業所からの相談をとおし支援ニーズの把握に努め、適宜委託相談員による支援助言や関係機関会議を開催できた。 ・従来の障害福祉サービスの決定では支援ニーズの解決が図れない事案に対し、柔軟なサービス決定を行い、拠点の機能強化を図ることができた。 ・北谷町地域自立支援推進協議会において運用状況の検証及び検討は行っていない。					
今後の取組(A)	北谷町地域自立支援推進協議会において運用状況の検証及び検討を行う。					

## (4)福祉施設から一般就労への移行等

		.,	_			
	・令和8年度における1年間の一般就労移行者数は、令和3年度実績(2人)の1.50倍					
	(3人)を目指します。 ・令和8年度における就労移行支援事業所から一般就労への移行者数は、令和3年度					
	末実績(1人)の2.00倍(2人)を目指します。					
成	・令和8年度末における一般就労移行率5割以上の就労移行事業所数は、1か所を目指					
果目	します。 ・目標年度における就労継続支	蛭 Λ 刑吏業7	近から―処部党	10の投行 <del>型</del> 料	7件 会和2年	
標				コハツパタ1」日女	は、「四年」	
(P)	・令和8年度における就労継続			労への移行は、	1人を目指し	
	ます。  ・令和8年度末における就労定	生士 控声 类の3		ナロコュナナ	- 今和0年度	
	・〒和8年度木にのける別方に 末の管内就労移行支援事業所					
	ぞれ1か所を目指します。	~ 3,0,5,7C H 1	то г дзерх—те	3,0222432	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	項目	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	福祉施設からの一般就労移行	(基準値)	(実績値)	(実績値)	(目標値)	
	者数	5人	0人		5人	
	就労移行支援事業における一 般就労移行者数	1人	0人		2人	
成 果	就労継続支援A型事業におけ る一般就労移行者数	1人	0人		2人	
指標	就労継続支援B型事業におけ る一般就労移行者数	0人	1人		1人	
(D)	一般就労移行率が5割以上の 就労移行支援事業所の数	1か所	0 か所		1か所	
	就労定着支援事業の利用者 数	1人	2人		2人	
	就労定着支援事業所数	1か所 (令和4年度末)	0 か所		1か所	
	就労定着率が7割以上の就労 支援事業所の数	Oか所	0 か所		1か所	
	・一般就労への移行を促進するため、事業所や関係機関との連携により、企業の施設外就労(実習)の情報提供や受け入れ促進に取り組むことができた。					
評	・職場定着率の向上を図るため、必要に応じて「就労定着支援」を提供することができ ・					
価	た。					
(C)	・障害についての理解促進と障がい者雇用に関する啓発活動を行うことができた。 ・就労継続支援事業所(A型・B型)と連携を図るため、情報交換等の場として、就労ワー					
	・汎労権続文援事業所(A型・B型)と連携を図るため、情報父撰寺の場として、汎労リートキンググループの構築に取り組むことができた。					
今						
後						
の 取	就労支援サービスから一般就労への移行を促進するため、継続して取り組む。					
組						
(A)						

## (5)相談支援体制の充実・強化等

成果目標 (P)	・令和8年度末までに、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターの設置を目指します。 ・基幹相談支援センターを設置するまでの間においても、これまでと同様に地域づくりに向けた協議会の機能をより実効性のあるものとするため、協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行っていきます。					
	項目	令和4年度 (基準値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	
	基幹相談支援センターの設置	Oか所	Oか所		1か所	
	地域の相談支援事業所に対 する訪問等による専門的な指 導・助言の件数	_	O件		12件	
	地域の相談支援事業所の人   材育成の支援件数	_	0件		1件	
成果	地域の相談機関との連携強 化の取組の実施回数	_	0回		1回	
指標	個別事例の支援内容の検証の実施回数	_	0回		1回	
(D)	主任相談支援専門員の配置 数		0人		1人	
	協議会における相談支援事業 所の参画による事例検討実施 回数	_	0 🛭		1回	
	協議会の参加事業者・機関数	_	14 件		14件	
	協議会の専門部会の設置数		2部会		2部会	
	協議会の専門部会の実施回 数	_	0 🛭		4回	
評 価 (C)	・令和8年度設置に向けて、基幹相談支援センターの整備検討を行うことができた。・相談支援件数4,612件					
今後の取組(A)	地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの整備検討を継続する。					

## (6)障害福祉サービスの質を向上させるための取組

成果目標(P)	各種研修への職員の積極的な参加や自立支援審査支払等システム等を活用して審査 時の請求誤りや算定誤り等を分析し、事業所等へ改善の促しを行う等、障害福祉サー ビスの質の向上について現在も取り組んでいます。					
	項目	令和5年度 (基準値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	
成果指標(D)	都道府県が実施する障害福祉 サービス等に係る研修その他 の研修への市町村職員の参 加人数	_	4人		3人	
	障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築	構築済				
	障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数	_	1回		10	
評 価 (C)	障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を活用し、障害福祉サービス等 支給決定基準の見直しについて、中部広域構成市町村(9市町村)で協議することがで きた。					
今後の取組(A)	障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を活用し、障害福祉サービス等 支給決定基準の見直しを継続して協議する。					